

70歳以上・障害者手帳をお持ちの皆さん 市内入浴施設 希望者に入浴料金割引券を交付します

希望者に市内入浴施設の入浴料金から300円を割引する券を、年間24枚交付します。対象者には平成30年度の入浴料金割引券の案内と申請書を、3月末以降に送付します。交付希望者は申請してください。

問長寿社会課長寿福祉係 TEL71・2254 FAX71・2328、福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328

- ※>平成30年4月1日（基準日）現在、市内に住所を有する、70歳以上の人
 >69歳以下で身体障害者手帳1級から3級までの手帳をお持ちの人
 >基準日現在で有効な療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

※●利用期限 平成31年3月31日まで

●利用施設 公共入浴施設および民間入浴施設で市に登録した施設（交付の際に施設一覧を同封します）

※対象者へ3月末から送付する申請書に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）、福祉課（1階14番窓口）または各支所地域課窓口へ直接提出または郵送。

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、「安曇野市入浴料金割引券」と「安曇野しゃくなげの湯暖らんの湯入浴料金割引券」のどちらかを選択できます。
 次の記事を参考に、どちらか一つを申請してください。

障害者手帳をお持ちで入浴に介助が必要な皆さん 安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」 希望者に入浴料金割引券を交付します

希望者に安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」入浴料金割引券を年間48枚交付します。上記「安曇野市入浴料金割引券」とどちらかを選択し、申請してください。

問福祉課障がい福祉担当 TEL71・2251 FAX71・2328

※>平成30年4月1日現在、市内に住所を有し、入浴時に介助者が必要な次のいずれかに該当する人

- ①視覚障がいの人 ②一上肢を手首以上または一下肢を足首以上で欠損した人および同程度以上の障がいを有する人
 ③体幹の機能障がいにより歩行が困難な人および同程度以上の障がいを有する人

④療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1・2級を有する人 ⑤療育手帳B1・B2または精神障害者保健福祉手帳3級を有し、かつ医療機関または療育機関により入浴時に介助が必要と認められた人

※●利用期限および時間 平成31年3月31日まで・平日午後1時～6時（1日1時間、割引券1枚を限度）

●利用方法 >事前に予約の上、受付に割引券と500円を支払う。>交付された人と介助者が利用できます。

※3月末から送付する「安曇野市入浴料金割引券」と申請書が異なります。福祉課まで問い合わせください。

市政トピックス 小岩岳不燃物処理場 埋め立て期間を延長

市が穂高地域小岩嶽区に設置している「小岩岳不燃物処理場」の使用期限が本年度3月末で満了になることから、市と小岩嶽区は2月5日に、4月1日から5年間使用期間を延長する協定を結びました。

この処分場は市内全域の家庭から排出される土砂、ブロック、瓦などの一般廃棄物を埋め立てており、昨年10月末現在で十分な残余容量があることや、処理場周辺の地下水の水質検査結果に問題がなかったことから、合意に至りました。宮澤市長は「管理運営を誠実に実行し、適正な処理処分が継続されるよう努めていきます」と述べました。



協定書に調印する宮澤市長と臼井区長（右）

凡例 日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

男女共同参画推進審議会委員
 個人権男女共同参画課人権男女共担当
 TEL71・2406 FAX71・5155
 linkendanjo@city.azumino.nagano.jp

男女共同参画推進に関する重要事項の審議を行う委員を募集します。

期委嘱の日から2年間

対次のすべての条件を満たす人

- ①20歳以上の市内在住・在勤者
- ②平日開催の会議に出席できる人
- ③男女共同参画の推進に関心のある人
- ④市税に滞納のない人

定2人以内

申4月25日（水）までに申込書に必要事項を記入の上、小論文「私と男女共同参画」〔書式自由、800字程度〕を添えて、人権男女共同参画課（2階8番窓口）に持参・郵送・電子メールのいずれかの方法で。応募書類は返却しません。申込書は、人権男女共同参画課または市ホームページから入手できます。

第4回信州安曇野ハーフマラソン 沿道応援団体および企画
 図観光交流促進課観光交流促進係
 TEL72・2239 FAX72・1340

信州安曇野ハーフマラソンの大会当日、沿道でランナーを応援する団体や企画を募集します。

日6月3日（日）

午前9時頃～正午頃まで

場市内コース沿道各所

内▽楽器の演奏、歌や踊りなど▽書画などによる応援メッセージの掲示など

※内容は気軽に相談ください

対原則、市内で活動する団体 ※移動や必要物品の用意や運搬などは各自対応ください。場所は実行委員会が指定します。

申5月7日（月）までに、実行委員会事務局（観光交流促進課内）へ電話で。内容など確認の上、申込書類を送付します。

応援がランナーの力になります

各種情報コーナー

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）桜餅作り	ホットプレートを使って、関東風の桜餅を作ります。どなたでも、簡単・手軽に体験できます。親子での参加もおすすめてです。	日：4月7日（土） ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時 場：公園内あづみの学校社会科教室	定：20人（先着順・直接会場へ） 費：各回200円（別途入園料）	図：国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL71・5511 FAX71・5512
アフリカへ毛布をおくる運動	アフリカの人たちに毛布を送る運動を行っています。	日場：①4月11日（水）午前10時～午後2時 ※布にメッセージやイラストを描き、毛布に縫い付けると喜ばれます。持参できない場合は毛布を取りに伺うこともできます。 ②4月22日（日）午前10時～午後3時 豊科老人福祉センター	定：清潔な毛布 ※布にメッセージやイラストを描き、毛布に縫い付けると喜ばれます。持参できない場合は毛布を取りに伺うこともできます。	明るい社会づくり運動（アフリカへ毛布をおくる運動安曇野市推進協議会）熊井さん TEL82・5170
フォークダンス初心者講習会	優しく楽しいフォークダンス（世界の民族舞踊）を踊ります。健康づくり、友達づくりにも最適です。1回だけでも途中から参加することもできます。	日：都合の良い日に参加ください。 ①昼の部 4月11日～5月9日までの毎週水曜日（全5回）午後2時～4時 ②夜の部 4月13日～5月11日までの毎週金曜日（全5回）午後7時～9時 場：穂高会館講堂	定：各20人（先着順・直接会場へ） 費：1回200円 ※：運動のできる服装、室内履き、飲み物	図：穂高 FDC 代表 清水さん TEL FAX82・2091

測定結果

2月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

測定地点	（マイクロシーベルト／時間）			
	2/5(月)	2/13(火)	2/19(月)	2/26(月)
本庁舎（豊科）	0.07	0.08	0.07	0.08

3月の納期

- 国民健康保険税（9期）
- 水道料金（豊科・堀金・明科地域）
- 下水道料金（穂高・三郷地域）

=納期限は3月26日(月)=

- 市県民税（随期）
- 後期高齢者医療保険料（12期）
- 介護保険料（12期）

=納期限は4月2日(月)=